

可児市子どもの読書活動推進計画 (第3次)

子どもたちに読書の喜びと
楽しさを伝える読書活動の推進

平成28年3月
可児市

目次

1.	策定の趣旨	1
2.	目標	2
3.	基本方針	2
4.	子どもの読書活動の推進のための方策	3
5.	可児市子どもの読書活動推進計画体系一覧	10
6.	資料	11
	1. 可児市子どもの読書活動推進計画（第2次）の総括	12
	2. 可児市子どもの読書アンケート調査報告のまとめ	16
	3. 可児市子どもの読書活動推進計画に関する実績 アンケート調査まとめ	23
	4. 策定の経過	27
	5. 平成27年度可児市図書館協議会委員名簿	28

可児市子どもの読書活動推進計画

1. 策定の趣旨

読書体験は、子どもたちの感性を磨き、表現力や創造力を豊かにしていきます。読書力の低下が指摘されている今日、社会全体で子どもの読書推進を図っていくことの重要性が認識され、平成13年（2001年）12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行され、基本理念「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進する。」ことが定められました。

この基本理念に基づいて、平成14年（2002年）8月、国において「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されましたが、本市におきましても平成18年（2006年）3月に「可児市子どもの読書活動推進計画（第1次）」を策定しました。続いて平成23年（2011年）3月に第2次計画を策定し、市内の子どもたちの読書活動推進を図ってきました。第2次計画期間には、小・中学生を対象に読書に関するアンケートを毎年実施し、子どもたちの読書量や実態を把握してまいりました。

このたび、本市において改定した「可児市子どもの読書活動推進計画（第3次）」は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と岐阜県の「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第3次）」に基づき、第2次計画期間内における市、家庭、地域、学校の取り組みを検証しながら、成果と課題をまとめ、可児市図書館協議会において審議を行うとともに、小・中学校図書館の状況を視察するなどして、策定してまいりました。

第3次計画におきましては、目標を「子どもたちに読書の喜びと楽しさを伝える読書活動の推進」とし、計画を具体化するための基本方針と方策を示しています。

また、本計画は、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間を計画期間とし、施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにするものです。

今後、本市はこの計画に基づいて子どもの読書活動の推進を図ってまいりますが、家庭、地域、学校がそれぞれの場所において、子どもの読書活動を進めていくために、この計画が指針としてご活用いただけることを期待しております。

平成28年3月

2. 目標

子どもたちに読書の喜びと楽しさを伝える読書活動の推進

3. 基本方針

(1) 子どもが本に接する機会や場所を充実させます

- ・ 乳幼児期からの「読み聞かせ」「語り」などは、読書の習慣付けに有効であることから、読書に親しむ機会を増やしていきます。
- ・ 家庭、地域、学校等、様々な場において心を打つ良書を手渡す人と出会う機会を多く持つことで、子どもの読書意欲を育てていきます。
- ・ 子どもがそれぞれの発達段階に応じた読書習慣を身に付け、自主的に読書の楽しさを共有できる図書館等の場を充実させていきます。

(2) 子どもの読書活動を応援する人を増やします

- ・ 本の楽しさを知ってもらうためには、多様な読書機会を提供することが必要であり、子どもの読書に関する関係諸機関が、市民ボランティアとの連携を図っていきます。
- ・ 子どもの読書活動を応援するボランティアを増やすために、定期的な募集と人材育成を進めていきます。
- ・ 学校司書や図書館司書の配置と資質向上は、子どもの読書活動を支援していくために重要であり、適正な配置と人材育成を図っていきます。

(3) 子どもの読書活動推進のための普及と啓発を進めます

- ・ 子どもに対する読書普及は、大人の責任と役割であることを認識し、普及、啓発に努めます。
- ・ 「うちどく(家読)10」(*1)運動の推進や、マイナス10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て(*2)の一環として読書に関する情報提供を充実させます。
- ・ 子どもを取り巻く大人が読書に興味を持ち、子どもの読書活動の重要性について関心を高めるため、広報活動の充実を図ります。

*1「うちどく（家読）10」

うちどく（家読）は、本をコミュニケーションツールとして家族で本を読み、読んだ本で話しをしようという試みです。可児市では平成 20 年度（2008 年度）から実施しており、10 は、家族で話し合って「1 カ月に家族合わせて 10 冊の本を読む」「1 年間にひとり 10 冊以上読む」「毎日 10 分間本を読む」等の目標を決めることを示した独自の取組みです。

*2 マイナス 10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て

子育ては子どもが生まれてから始まるのではなく、お腹の中に宿ったとき（マイナス10カ月）からすでに始まっていることに重点を置き、そのときから子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、子育ての大切さを学び、みんなで子育てに関わっていくという市の取組みです。

4. 子どもの読書活動の推進のための方策

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

乳幼児期に、家庭で親や身近な人から心をこめて本を読んでもらうことは、幼い子どもにとってとても楽しみなことであり、絵本を通して深まる親子のふれあいは、子どもの情緒の安定や言葉の発達など、豊かな子どもの心を育てるために大切なことです。

家族で、読書に親しむ時間を設け、読書を通して子どもと一緒に感じたこと、考えたことを話し合う機会づくりを推進します。

	取組	内容
1	家庭教育学級、母子保健事業などで読書機会の提供	家庭教育学級の開催に合わせて、読書に関する情報提供を行います。 保健センターの乳児健診で実施している「赤ちゃん絵本事業」で絵本の貸出と情報提供をしていきます。
2	各種情報誌による読書の啓発と「うちどく（家読）10」運動の推進	図書館で発行している「かにっ子だより」や可児市人づくり課発行の「ランタン」などの情報紙による読書の啓発を図ります。 定期的に「うちどく（家読）10」運動の啓発を実施します。

	取組	内容
3 ★	マイナス 10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て支援となる読書機会の提供	保健センターで実施している「マタニティ・サロン」や「パパママ教室」で、赤ちゃんと絵本に関する情報を提供していきます。

★マークは、第3次の新規項目です。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

未来を担う子どもたちの豊かな人間性の形成と、健やかな成長を支えていくために、喜び、楽しみ、悲しみ、苦しみなど様々な世界を描いた本との出会いはとても重要です。

家庭だけでなく、地域の人達の繋がりの中で子どもたちが育っていく環境をつくるのが大切です。地域の児童センター、児童館、公民館等の施設における読書の場を充実させ、子育てに役立てていきます。

	取組	内容
1	児童センター、公民館等でリユース本を活用した図書コーナーの充実	図書館が実施している「リユース事業」の本を、各施設でも活用していきます。 図書コーナーのある各施設は、児童書の充実を図り、子どもたちが読書できる環境を整えます。
2	図書館の団体貸出サービスなどを利用した連携	地域の団体や施設等と図書館が連携し、「団体貸出サービス」等を有効に利用してもらい、子どもたちが希望する図書を提供していきます。
3	地域のボランティアによる読み聞かせや紙芝居の実施	公民館や子どもが集まる場において、地域のボランティアによる読み聞かせや紙芝居等を実施します。
4 ★	(仮)可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設での読み聞かせ等の実施	地域のボランティアの協力を得て、定期的に絵本の読み聞かせを実施します。

(3) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、生涯にわたって人が豊かに生きていくための読書や学習を保障する場所です。子どもにとっては、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、親や保護者にとっては、自分の子どもに手渡したい本を選んだり、子どもの読書について相談することができる場所です。

可児市の図書館は、常設する3館と、地域内を巡回する移動図書館で貸出サービスを提供しています。図書館の本を読んで、読書の楽しさを知り、多くの本から生きる力を育てていくために、図書の充実を図り、幼稚園や保育園、学校と連携をとりながら読書推進に努めていきます。

	取組	内容
1	良書の収集と保存	可児の郷土資料や子どもに適した良書を選定し、大型絵本や紙芝居等含めた図書の充実を図ります。
2	読書関連イベントと講座の開催	夏休み期間中に、小学生を対象とした読書に関連するイベントや講座を開催し、読書の楽しさを伝えていきます。
3	「こどもの読書週間」の啓発とホームページや「かにっ子だより」などによる読書活動情報の発信	4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」の啓発、子ども向けのホームページの充実を図ります。 幼児・小学生向けに月1回発行している「かにっ子だより」で、本の情報提供をしていきます。
4	「かにっ子タイム」「ちびっこかにっ子タイム」の充実	毎週土曜日に開催している幼児・小学生対象の「かにっ子タイム」と、隔週で開催している乳幼児対象の「ちびっこかにっ子タイム」を充実させ、絵本の読み聞かせ等をとおして読書の楽しさを伝えていきます。
5	「赤ちゃん絵本事業」「赤ちゃんタイム」など乳幼児の保護者への支援	保健センターで行っている乳児健診時に保護者へ絵本を紹介する「赤ちゃん絵本事業」と、図書館本館で毎月2回行っている「 <u>赤ちゃんタイム</u> 」(*3)を充実させていきます。

	取組	内容
6	ボランティア(ブックサポーター等)の育成と支援	読み聞かせボランティアの人数を増やすため、「広報かに」等で定期的に募集していきます。ボランティア交流会等を開催して、絵本や児童書に関する知識と読み聞かせ技術の向上を図っていきます。
7	中高生が利用しやすい図書の選書と配架	中学生や高校生の図書館利用を増やすため、興味を持ってもらえる本の選書と配架に心がけ、YA(ヤングアダルト)コーナーの充実を図ります。
8★	障がい児や外国人児童・生徒向けの図書の充実	障がいのある子どもに提供できる図書や、外国人児童・生徒向けに多言語の図書の充実を図ります。
9★	電子書籍の充実	可児の郷土資料等の電子化を進め、ホームページで閲覧できるようにしていきます。
10	「パック詰めサービス」の提供推進	団体貸出「パック詰めサービス」を活用してもらい、学校等には無い図書資料の提供に努めていきます。
11	学校への移動図書館の巡回	移動図書館ひまわり号の市内全小学校への巡回を実施します。子どもたちに幅広い図書の提供に努めます。
12	関係機関との連携・協力	子どもの読書に関わる団体や、幼稚園・保育園、学校、関係機関との連携協力を図っていきます。
13	子どもの読書活動に関するアンケートの実施	計画の期間中に子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施し、子どもの実態を把握していきます。

★マークは、第3次の新規項目です。

***3赤ちゃんタイム**

乳幼児を連れた人が、ゆったりと図書館を利用できるように、図書館とボランティアがサポートする時

間を設けています。保護者が、読みたい本を選んだり新規登録を行う時などは、ボランティアが赤ちゃんをお預かりします。

(4) 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、それぞれの学習段階において、様々なことを学び、考える力を育て、社会性を育くむ場所です。学校で、本と出会い、学び、豊かな読書活動を体験することは、自ら学び、考える力をつけ、豊かな感性と創造力を育てることになります。

本に親しみ、読書の好きな子どもたちを育成するために、各学校に応じた取り組みをしていきます。

	取組	内容
1 ★	読書習慣の確立と読書指導の充実	授業の中で学校図書館を活用した「調べ学習」を進めるとともに、 <u>並行読書</u> （*4）などを通して幅広い分野の読書習慣の確立を図っていきます。 子どもの発達段階に応じた体系的な読書指導を推進していきます。
2	図書館との連携による学校図書館の充実	学校図書館の図書の実態を充実するとともに、図書館の「パック詰めサービス」を利用するなどして、子どもへ図書を提供する機会を充実させます。
3	朝読書や昼読書などの実施	小・中学校全てで実施されている朝読書や昼読書を、各学校の工夫を盛り込み継続していきます。
4	ボランティアやPTA母親委員の協力による読書推進	地域のボランティアやPTAの協力により、全ての小学校で行われている読み聞かせの時間を、今後も継続していきます。 ボランティアの協力を得て、図書の修理等を実施していきます。
5	読書に関する行事の実施	図書館祭の開催や読書週間に併せた行事等を実施し、子どもへの啓発を促進していきます。

	取組	内容
6	学級文庫や特設文庫などの設置と充実	小・中学校すべてに設置されている学級文庫や特設文庫を、各学校の特色を活かして更に充実させていきます。
7 ★	学校司書による読書環境づくりの推進	すべての小・中学校に配置されている学校司書は、司書教諭と協力し、学校図書館の充実に努めていきます。 図書館本館で開催している学校司書研修で、情報交換をしながら知識・技術の向上に努めます。

★マークは、第3次の新規項目です。

*4 並行読書

教科書教材の学習中に教材以外の本を読書することをいいます。並行読書は、授業を進める上で必要なだけでなく、読書離れが進んでいる児童・生徒に、本とふれる機会を多く与えるとともに、様々なジャンルの本を読むことによってより多くの知識やものの見方、考え方などを身につけるといった側面をもっています。

(5) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園は、子どもが初めて集団生活をする場であり、多くの出会いの中から、様々なことを学び、成長していく大切な場です。

乳幼児期において、絵本と出会い、本を見ることを楽しみ、絵に親しむことで、豊かな感性を育てます。幼稚園・保育園において、乳幼児がお話や絵本の読み聞かせを楽しみ、みんなでお話の世界を共有する時間を持ちながら、豊かな心を育てていきます。

	取組	内容
1	園の本等の充実	子どもの感性を豊かにしていく図書や紙芝居等を選書し、各園の蔵書を充実させていきます。 図書館の「バック詰めサービス」を利用するなどして図書の提供を充実させます。
2	読み聞かせやお話の時間の充実	園のカリキュラムに、職員による読み聞かせやお話の時間を設け、子ども達に読書の楽しさを伝えていきます。

	取組	内容
3	本を貸し出し、親子で本に親しむ機会づくりの推進	各園で工夫して実施している本の貸出や紹介等を、実際に本を手にとってもらえるよう更に工夫し、充実させます。
4	保護者やボランティアの参加による読書推進	職員とは異なった視点で、絵本の読み聞かせ等を体験する時間は貴重であり、ボランティアの協力を呼びかけて、各園で特色のある読書を推進します。

5.可児市子どもの読書活動推進計画体系一覧

